**平成２３年（フ）第３００号**
神奈川県三浦市向ケ崎町９番24号
破産者　松本　昌子
１　決定年月日　平成24年５月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

**平成２２年（フ）第６０３号**
静岡県熱海市上多賀461番地の１　山田アパート205、破産手続開始時の住所静岡県熱海市下多賀793番地の18
破産者　西田美栄子
１　決定年月日　平成24年５月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２３年（フ）第３８７号**
静岡県浜松市中区和合町220番地の199　パディ202号
破産者　山本なみ子
１　決定年月日　平成24年５月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２４年（フ）第４６号**
静岡県浜松市北区初生町1273番地の１　クリサンテＢ102号
破産者　北山　直人
１　決定年月日　平成24年５月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２３年（フ）第３５４号**
愛知県豊橋市有楽町100番地の３
破産者　落合　文恵
１　決定年月日　平成24年５月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

**平成２３年（フ）第１７０８号**
京都府八幡市男山香呂６番地－Ａ37―303、前住所大阪府枚方市船橋本町１丁目1029番地の９
破産者　奥北　和子
１　決定年月日　平成24年５月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２３年（フ）第３０７号**
奈良市大安寺７丁目６番16―101号
破産者　仲川　文男
１　決定年月日　平成24年５月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

**平成２４年（フ）第９号**
奈良市尼辻中町２番10―102号
破産者　勇本　憲治
１　決定年月日　平成24年５月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

**平成２３年（フ）第６５０号**
熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼3724番地９
破産者　勇﨑　　豪
１　決定年月日　平成24年５月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

**平成２３年（フ）第６５１号**
熊本県宇土市花園町171番地８
破産者　勇﨑美代子
１　決定年月日　平成24年５月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

**平成２３年（フ）第６２２号**
鹿児島県鹿児島市希望ヶ丘町11番18号　コーポ希望ヶ丘203号
破産者　林川　洋征
１　決定年月日　平成24年５月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

**平成２３年（フ）第６５１３号**
大阪市城東区放出西１丁目９番21号
破産者　兒島　直次
１　破産債権の届出期間　平成24年６月８日まで
２　一般調査期日　平成24年７月９日午後３時30分
平成24年５月８日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第５１６号**
大阪府箕面市坊島３丁目19番13号
破産者　中村美保子
１　破産債権の届出期間　平成24年６月８日まで
２　一般調査期日　平成24年７月９日午後３時30分
平成24年５月８日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第８１６４号**
大阪府高槻市南平台１－２－３、開始決定時の住所大阪市淀川区田川１丁目６番20号
破産者　吉見整骨院こと　秋吉　　香（旧姓吉見）
１　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
２　一般調査期日　平成24年７月12日午後３時30分
平成24年５月９日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第５７２号**
堺市北区奥本町１丁89番地１　セレンズフォレスト303号、前住所堺市北区東三国ヶ丘町３丁５番６―201号
破産者　望月　博仁
１　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
２　一般調査期日　平成24年７月30日午前10時30分
平成24年５月８日
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２３年（フ）第１８４８号**
京都市左京区北白川上終町10番地
破産者　中﨑　嘉久
１　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
２　一般調査期日　平成24年６月29日午後４時
平成24年５月９日
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２３年（フ）第４４号**
滋賀県湖南市宝来坂１丁目10番16号
破産者　大島　正秀
１　破産債権の届出期間　平成24年６月25日まで
２　一般調査期日　平成24年７月11日午前10時30分
平成24年５月９日　　大津地方裁判所民事部

**平成２４年（フ）第２号**
新潟県佐渡市真野新町492番地
破産者　島倉　　愛
１　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
２　一般調査期日　平成24年７月19日午後２時
平成24年５月８日　新潟地方裁判所佐渡支部

**平成２３年（フ）第２７号**
大分県豊後大野市三重町菅生921番地１
破産者　原　　宏子
１　破産債権の届出期間　平成24年７月６日まで
２　一般調査期日　平成24年９月４日午前10時
平成24年５月８日　大分地方裁判所竹田支部

## 債権者集会招集

**平成２１年（フ）第５２５２号**
大阪市中央区材木町１－２―1104、開始決定時の住所奈良市山陵町884番地
破産者　加藤　良一
１　期日　平成24年６月27日午後３時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年５月９日
大阪地方裁判所第６民事部